

<個別案件確認表（東京都）>

東京都担当確認年月日 2021年12月8日
 東京都作業部会確認年月日 2021年12月9日

事業名 放送用回線

案件名 電気通信設備の構築工事等の実施に関する協定書（2017年度）に関する変更契約の締結について

確認の視点		東京都の見解	備考
経費の負担が平成29年5月31日の合意の考え方に基づくものであること		<ul style="list-style-type: none"> 大卒の合意に基づくテクノロジーのインフラに係るものである。 経費分担については、大卒の合意に基づいている。 予定価格は、放送用回線のV5予算内であることを確認した。 	
事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること		<ul style="list-style-type: none"> 大卒の合意においては、経費分担に関わらず、組織委員会がテクノロジーのインフラの整備を実施する役割を担っている。 組織委員会は大会の放送等に必要な回線サービスの提供を受けるにあたり、大会要件を満たすためのインフラの整備について、「電気通信設備の構築工事等の実施に関する協定書」をNTT東日本及び西日本（以下「NTT」という。）とそれぞれ締結し、実施してきた。 本案件は、電気通信設備等の大会終了後の取り扱いが決定したため、協定の変更を行い、原状回復に必要な工事等をNTTが行うものである。 以上より、本案件についても引き続き、組織委員会が一括して執行することが効率的・効果的である。 	
経費の内容等が必要性（必要な内容、機能かなど）、効率性（適正な規模、単価かなど）、納得性（類似のものと比較し	必要性	<ul style="list-style-type: none"> 開催都市契約において、大会の準備と円滑な運営に必要なネットワーク等の提供について定められている。 本案件は、大会の放送等に必要な回線サービスの提供を受けるにあたり整備した電気通信設備等に関して、管路撤去工事等を行うものであり、大会後の原状回復のために必要であることを確認した。 	開催都市契約大会運営要件TEC03,04
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> 撤去工事等の費用については、構築時の費用との比較等により確認していることの説明を受けているが、改めて公共積算等との比較等により、妥当性を説明していただきたい。 	

<p>て相応かなど) 等の観点から 妥当なもので あること</p>	<p>納 得 性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大会要件について、IOC 及び OBS と要件緩和の交渉を重ね、最小限必要なインフラ整備を行ってきていることを確認した。 ・道路管理者及び NTT と協議を行い、構築及び撤去のコストを削減の交渉をしてきたことを確認した。 	
<p>その他経費の内容等 が公費負担の対象と して適切なものであ ること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・V5 予算に収まっていることを確認した。引き続き、経費が最小限のものとなるよう抑制・削減に取り組むこと。 ・本件は、テクノロジーのインフラに係るものであるが、履行の担保や費用負担の方法について調整が必要であるため、調整が整うまでは全額組織委員会負担とする。 		

*公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。